

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月4日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社ネクスト

【英訳名】 NEXT Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 高志

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03-6204-4064

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 浜矢 浩吉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03-6204-4064

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 浜矢 浩吉

【縦覧に供する場所】 株式会社ネクスト 大阪支店
(大阪市北区梅田三丁目3番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | 第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第14期 |
|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 | 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日 | 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 1,997,552 | 2,458,960 | 8,927,296 |
| 経常利益 (千円) | 247,982 | 368,527 | 971,966 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 104,887 | 192,111 | 375,677 |
| 純資産額 (千円) | 5,659,335 | 5,844,389 | 5,685,497 |
| 総資産額 (千円) | 6,962,560 | 7,803,247 | 7,496,193 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 30,232.96 | 32,377.22 | 31,554.16 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 566.39 | 1,078.96 | 2,054.11 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 557.98 | 1,065.38 | 2,027.10 |
| 自己資本比率 (%) | 80.4 | 74.0 | 74.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | △4,551 | 509,392 | 847,239 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | △265,436 | △113,187 | △770,523 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 133 | △31,942 | △237,444 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円) | 4,310,881 | 4,784,271 | 4,420,008 |
| 従業員数 (名) | 392 | 493 | 453 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成20年4月1日付にて株式1株を2株に分割しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、重要な事業の内容の変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

| | |
|---------|-------------|
| 従業員数(名) | 493 [67] |
|---------|-------------|

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

2 臨時従業員数は〔 〕に、当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

| | |
|---------|-------------|
| 従業員数(名) | 407 [54] |
|---------|-------------|

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

2 臨時従業員数は〔 〕に、当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは不動産ポータル事業を主たる事業として行っており、同事業、地域コミュニティ事業及び賃貸保証事業においては生産に該当する事項はありませんが、その他事業における当第1四半期連結会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産高(千円) | 前年同四半期比 (%) |
|----------------|---------|-------------|
| その他事業 | 6,790 | △ 13.5 |

- (注) 1 生産高はその他事業におけるWebシステム開発受託にかかわるものです。
 2 金額は、総製造費用によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前年同四半期比 (%) | 受注残高(千円) | 前年同四半期比 (%) |
|----------------|---------|-------------|----------|-------------|
| その他事業 | 17,368 | △ 42.7 | — | △ 100.0 |

- (注) 1 受注高及び受注残高はその他事業におけるWebシステム開発受託にかかわるものです。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同四半期比 (%) |
|----------------|-----------|-------------|
| 不動産ポータル事業 | 2,202,494 | + 18.3 |
| 地域コミュニティ事業 | 11,207 | + 206.2 |
| 賃貸保証事業 | 145,894 | + 251.9 |
| その他事業 | 99,814 | + 9.2 |
| 合計 | 2,459,410 | + 23.1 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間(以下、当四半期)におけるわが国の経済環境は、世界的な金融不安の影響による景気悪化が鮮明となり、世界経済の停滞による企業業績の不振に伴い、設備投資の減少や、雇用環境の悪化、更には個人消費も弱含みになる等、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループの主要顧客である不動産・建設業界、特に新築分譲マンション分野においては分譲マンションの新設住宅着工戸数が平成20年12月以降、6ヶ月連続で前年同月比を下回って推移する(国土交通省調べ)とともに、当四半期における首都圏のマンション発売戸数も低水準で推移する等厳しい状況が続いております。

インターネット利用者は、平成20年末に約9,091万人、人口普及率は75.3%となり、高い水準で普及しております(総務省調べ)。加えて、平成21年6月末における携帯電話・PHSの契約数は約1億1,302万台となり、通信料の定額制の定着や3G端末の普及により通信の高速化や大容量化が進み、携帯電話のブロードバンド化も大きく進歩いたしました(電気通信事業者協会調べ)。

このような事業状況の下、平成20年5月14日に発表いたしました中期ビジョン(注)の第2期目となる当四半期においては、第1期目に引続き「『HOME'S』の圧倒的NO.1戦略」を実現すべく、当社の主力事業である不動産ポータル事業を中心とした『HOME'S』のブランド力強化のための広告宣伝活動を行いながら、新規の顧客開拓を進めるとともに、子会社の育成に注力してまいりました。第1期目の先行投資の奏功による売上高の増加に加え、先行投資の負担が軽減されたことにより、利益率は大幅に改善しております。

その結果、当四半期における連結業績は、売上高2,458,960千円(前年同四半期連結会計期間比、以下、「前年同期比」23.1%増)、営業利益356,790千円(同46.7%増)、経常利益368,527千円(同48.6%増)、四半期純利益192,111千円(同83.2%増)となりました。

(注) 中期ビジョンでは、平成23年3月期の連結業績として売上高170億円、営業利益40億円を目指しております。

なお、当期における事業の種類別セグメントごとの売上高及び営業損益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 事業の種類別セグメントの名称 | 売上高 | 前年同期比 | 営業損益 | 前年同期比 |
|----------------|-----------|----------|----------|---------|
| (1) 不動産ポータル事業 | 2,202,494 | + 18.3% | 469,472 | + 14.3% |
| (2) 地域コミュニティ事業 | 11,207 | + 206.2% | △ 65,188 | (注2) — |
| (3) 賃貸保証事業 | 145,894 | + 251.9% | △ 44,904 | (注3) — |
| (4) その他事業 | 99,814 | + 9.2% | △ 4,513 | (注4) — |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去していません。
 2 前年同連結四半期連結会計期間(以下、前年同期)の営業損益は△60,917千円であります。
 3 前年同期の営業損益は△88,174千円であります。
 4 前年同期の営業損益は△20,151千円であります。

①不動産ポータル事業

不動産ポータル事業については前述のとおり、「『HOME'S』の圧倒的NO.1戦略」を実現すべく、期初に『HOME'S』の総合的なブランディングを行う編集部を新設する等、新組織体制による事業活動を展開してまいりました。前連結会計年度（以下、前年度）同様、多様な広告宣伝活動によるブランディングや、日本全国での加盟店舗の開拓を進め、更なる事業規模の拡大に努めてまいりました。

その結果、不動産ポータル事業の売上高は2,202,494千円（前年同期比18.3%増）、営業利益は469,472千円（同14.3%増）となりました。主な要因は以下のとおりです。

[売上高について 2,202,494千円（前年同期比18.3%増）]

不動産ポータル事業は主に『HOME'S』ブランドによる「賃貸・不動産売買」、「新築分譲マンション」、「新築一戸建て」、「注文住宅・リフォーム」等のサービスにより構成されております。

当事業の主力サービスである「HOME'S賃貸・不動産売買」（当四半期における売上高構成比65.8%）の売上高は加盟店数×加盟店当たり売上高にて構成されており、これらが重要な指標となっております。

—加盟店数について—

当四半期末及び前年同四半期（以下、前四半期）末における加盟店数は以下のとおりであり、前四半期末比1,414店舗の増加となり、過去最高の加盟店数となりました。

前四半期末加盟店数 8,761店舗（平成20年6月末日現在）

当四半期末加盟店数 10,175店舗（平成21年6月末日現在）

主な要因としては、前年度に行った積極的なブランディング活動に加え、営業人員の大幅な増員や、平成20年6月に名古屋営業所の新設を行い、日本全国での地域密着型の営業展開が奏功したことによります。その結果、継続的に加盟店数が増加してまいりました。

—加盟店当たり売上高について—

当四半期末及び前四半期末における加盟店当たり売上高は以下のとおりであり、前四半期末比1,033円の増加となりました。

前四半期末加盟店当たり売上高 51,984円（平成20年6月）

当四半期末加盟店当たり売上高 53,017円（平成21年6月）

主な要因としては、前年度の下期にサービスリリースした「営業スタッフ検索」、「問合せ課金」、「マンション査定・マンション売却」等、加盟店向けに付加価値を付けたオプションサービスの拡販が進んだ結果、オプション売上が堅調に増加いたしました。

[営業利益について 469,472千円（前年同期比14.3%増）]

事業規模の拡大に伴う人員増に加え、当四半期に行った加盟店の退会抑止やユーザーの需要喚起を促す、大規模なプロモーション活動等による費用の増加があったものの、前述のとおり売上高が順調に増加したことにより、増益となりました。

[その他の事項について]

当四半期には以下のようなユーザー、クライアント双方の満足度向上のための、サイトユーザビリティの強化や新サービスの提供を行ってまいりました。

平成21年4月 ・「HOME'S新築一戸建て」のモバイルサイトをオープン

平成21年5月 ・「HOME'Sリフォーム」のモバイルサイトをオープン

・HOME'Sマーケットレポート2008年度第4四半期版を発行

平成21年6月 ・「HOME'S注文住宅」が株式会社リビング・デザインセンターと業務提携

平成21年6月までの不動産ポータル事業を主に構成する「HOME'S賃貸・不動産売買」及び、「HOME'S新築分譲マンション」（当四半期における売上高構成比10.5%）の業績推移については以下のとおりとなっております。

「HOME'S新築分譲マンション」掲載物件数（単位：棟）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平成20年 3月期 | 2,579 | 2,436 | 2,560 | 2,472 | 2,474 | 2,443 | 2,431 | 2,359 | 2,428 | 2,276 | 2,319 | 2,256 |
| 平成21年 3月期 | 2,253 | 2,240 | 2,285 | 2,362 | 2,339 | 2,338 | 2,369 | 2,309 | 2,265 | 2,181 | 2,080 | 2,026 |
| 平成22年 3月期 | 1,934 | 1,878 | 1,842 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

「HOME'S新築分譲マンション」ページビュー（単位：千ページビュー）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平成20年 3月期 | 8,430 | 10,981 | 8,784 | 9,154 | 9,339 | 11,023 | 9,449 | 10,176 | 11,460 | 15,350 | 14,093 | 14,212 |
| 平成21年 3月期 | 5,599 | 5,829 | 5,511 | 5,559 | 5,883 | 5,931 | 4,714 | 4,037 | 3,706 | 4,679 | 5,344 | 5,005 |
| 平成22年 3月期 | 4,602 | 5,231 | 4,907 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

※ 平成21年3月期より、ページビューの集計方法を変更しております。他の期と比較が出来ないため、平成20年3月期の数字は灰色の網掛けにて表示しております。なお、平成22年3月期6月度のページビューは、旧集計方法の場合10,998千ページビューとなります。

②地域コミュニティ事業

地域コミュニティ事業の売上高は11,207千円（前年同期比206.2%増）、営業利益は△65,188千円（前年同期は△60,917千円）となりました。

[売上高について 11,207千円（前年同期比206.2%増）]

当事業は地域コミュニティサイト「Lococom（ロココム）」により構成されています。当四半期は、経済産業省より受託した「地域経済産業活性化対策調査」の納品により売上高は大幅に増加いたしました。

また、個人会員数は平成21年5月に50万人を突破し、同年6月末現在は52万人（前年同期末比16万人増）に達しております。会員数の増加とともに、口コミや日記、コメント投稿数も増加してきており、現在では10,000件/日を超えてくる等、「Lococom」内の情報の蓄積も進んでまいりました。

[営業利益について △65,188千円（前年同期は△60,917千円）]

売上高は前年同期比で増加したものの、平成20年10月に行ったLococom（ベータ版から正式版へ）の大幅リニューアルに伴う減価償却費やコンテンツ利用料の増加等により、減益となりました。

[その他の事項について]

平成21年4月17日に群馬県桐生市の「織人」と提携し、桐生市の地元情報を地域コミュニティサイト「Lococom」と地元情報誌「織人」のメディアミックスにて提供開始いたしました。

③賃貸保証事業

賃貸保証事業の売上高は145,894千円（前年同期比251.9%増）、営業利益は△44,904千円（前年同期は△88,174千円）となりました。

[売上高について 145,894千円（前年同期比251.9%増）]

当事業は賃貸不動産の賃借人の保証人を代行するサービスであり、当社の完全子会社である株式会社ネクストフィナンシャルサービス（以下、NFS社）が運営しております。

前年度においては、平成20年9月に同事業における業界最大手の企業が破綻したことより、同企業の代理店であった不動産管理会社が当社の代理店へと乗り換えたことにより、当四半期においても、順調に契約件数（保証件数）が増加した結果、平成21年6月末における契約件数は41,082件（前年同期末比6,405件増）となり、売上高が順調に増加いたしました。

[営業利益について △44,904千円（前年同期は△88,174千円）]

NFS社では、コンプライアンスを遵守した債権回収の強化や事業規模の拡大に伴い、臨時雇用者を含む人員数が55名（平成21年6月末現在）と、前年同月比29名の増員となったものの、売上高の大幅な増加により、営業損失額は前年同期と比べ縮小いたしました。

[その他の事項について]

特記事項はありません。

④その他事業

その他事業の売上高は99,814千円（前年同期比9.2%増）、営業利益は△4,513千円（前年同期は△20,151千円）となりました。

[売上高について 99,814千円（前年同期比9.2%増）]

当事業は、『HOME'S』の派生事業（広告代理事業、システム開発、Web制作事業、引越し見積もり、損害保険代理店事業、レンタルサーバー）、当社の完全子会社である株式会社レントーズが提供している「レントーズネット」サービス等で構成されております。

『HOME'S』派生事業は積極的な営業活動を行っていないため、ほぼ横ばいとなりました。一方、ストックビジネスである「レントーズネット」サービスの契約者数は順調に増加し、同サービスの売上高が58,158千円（前年同期比27.6%増）となった結果、売上高は増加いたしました。

[営業利益について △4,513千円（前年同期は△20,151千円）]

前述のとおり株式会社レントーズの売上高増加により、営業損失額は前年同期と比べ減少いたしました。

[その他の事項について]

これまで、「レントーズネット」サービスは首都圏のみ提供しておりましたが、平成21年7月より全国でのサービス対応を開始いたしました。詳細は平成21年5月26日のプレスリリースをご覧ください。

なお、より詳しい決算内容に関しては、弊社IRサイトより、平成21年8月4日発表の「2010年3月期 第1四半期 決算説明資料」をご覧ください。

参考URL：<http://www.next-group.jp/ir/index.html>

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は6,043,383千円となり、前連結会計年度末に比べ279,245千円増加しております。主な要因は、現金及び預金の増加363,921千円や、売掛金の減少50,066千円であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は1,759,863千円となり、前連結会計年度末に比べ27,807千円増加しております。主な要因は、ソフトウェア仮勘定の増加40,994千円や、のれんの減少12,670千円等であります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の資産合計は7,803,247千円となり、前連結会計年度末に比べ307,053千円増加しております。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は1,952,396千円となり、前連結会計年度末に比べ147,796千円増加しております。主な要因は、未払金の増加220,271千円や、未払法人税等の減少105,788千円等であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は6,461千円となり、前連結会計年度末に比べ364千円増加しております。これは、繰延税金負債が364千円増加したことによります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は1,958,857千円となり、前連結会計年度末に比べ148,161千円増加しております。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は5,844,389千円となり、前連結会計年度末に比べ158,892千円増加しております。主な要因は、四半期純利益による利益剰余金の増加192,111千円や、配当金の支払による利益剰余金の減少37,386千円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、4,784,271千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、509,392千円となり、前年同期の結果減少した資金4,551千円と比べ、513,944千円の増加となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益と未払金の増加額が増加したこと及び、法人税等の支払が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、113,187千円となり、前年同期の結果減少した資金265,436千円と比べ、152,249千円の減少となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、31,942千円となり、前年同期の結果増加した資金133千円と比べ、32,075千円の減少となりました。主な要因は、配当金の支払を行ったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3,038千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった、本社の事業用Webシステム等につきましては、平成21年4月に完了いたしました。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 584,088 |
| 計 | 584,088 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成21年8月4日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 186,155 | 186,219 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 単元株制度は採用しておりませ ん。 |
| 計 | 186,155 | 186,219 | — | — |

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に
基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

(イ) 臨時株主総会の特別決議(平成12年7月29日)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
|---|--|
| 新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 (単元株制度は採用していません。) |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2、4 | 985 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3、4 | 1株当たり1,439 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成12年8月1日から 平成22年7月29日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注) 4 | 発行価格 1,439 資本組入額 720 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株引受権の付与を受けた者が当社の取締役又は使用人でなくなった場合は、直ちに新株引受権を喪失します。その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役・使用人との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株引受権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできないものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数は、臨時株主総会の特別決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式分割等により、上記の発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整される。なお、調整前発行価額は(注3)の調整式(コンバージョン・プライス方式)による調整前の発行価額を意味し、調整後発行価額は、同調整式による調整後の発行価額を意味する。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行を行う場合は、次の算定(コンバージョン・プライス方式)により調整される。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行} \times \text{調整前} + \text{新発行} \times \text{1株当り}}{\text{株式数} \quad \text{発行価額} \quad \text{株式数} \quad \text{払込金額}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}$$

4 平成20年2月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株引受権の目的となる株式の数、新株引受権の行使時の払込金額及び新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ) 臨時株主総会の特別決議(平成15年4月23日)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)(注)1、4 | 353 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 (単元株制度は採用しておりません。) |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2、4 | 706 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、4 | 1株当たり7,500 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年7月1日から 平成27年6月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4 | 発行価格 7,500 資本組入額 3,750 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)のうち当社の取締役、監査役、従業員は権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合によりその地位を失った場合等、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③ その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会の特別決議における新株予約権の発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たり払込み金額(以下、行使価額という)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 平成20年2月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株から2株に調整されております。そのため、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(ロ)臨時株主総会の特別決議(平成17年 3月30日)

| | |
|--|--|
| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
| 新株予約権の数(個)(注)1、5 | 314 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 (単元株制度は採用しておりません。) |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2、5 | 628 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、5 | 1株当たり33,250 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年3月31日から 平成27年3月23日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5 | 発行価格 33,250 資本組入額 16,625 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとする。 ただし任期満了による退任、定年退職、会社都合によりその地位を失った場合等、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③ その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — (注)4 |

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会の特別決議における新株予約権の発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果100分の1の整数倍未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たり行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

③ さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社を株式交換(株式移転)により完全子会社となる会社とする株式交換(株式移転)をする際の新株予約権の決定方針
なお、当該項目については、完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する旨の記載のある株式交換契約書又は株式移転の議案が承認された場合に限る。
 - ① 新株予約権に係る義務を株式交換(株式移転)により完全親会社となる会社に承継する。
 - ② 承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式は、完全親会社普通株式とし、その数については、交換(移転)比率に応じて調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てるものとする。
 - ③ 承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の種類及び新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使期間、新株予約権の行使の条件、新株予約権の譲渡に関する事項、新株予約権の消却事由及び消却条件に関する事項については、本新株予約権発行の趣旨に従い、必要最小限かつ合理的な範囲で調整を行うものとする。
- 5 平成20年2月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株から2株に調整されております。そのため、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- ③ 会社法(平成17年法律第86号)第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ) 定時株主総会の特別決議(平成18年6月26日)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個)(注)1、5 | 832 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 (単元株制度は採用しておりません。) |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2、5 | 1,664 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、5 | 1株当たり110,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年7月1日から 平成24年6月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5 | 発行価格 110,000 資本組入額 55,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 次のいずれかの事由が発生した場合には新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社取締役会決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 (ア) 新株予約権者が新株予約権の行使前に当社の執行役員又は従業員の地位を失った場合(但し、定年退職その他正当な理由により執行役員又は従業員の地位を失った場合を除く。) (イ) 新株予約権者が死亡した場合 (ウ) 新株予約権が割当された新株予約権の一部又は全部を当社の取締役会の承認を得ずに、譲渡、質入その他の処分をした場合 (エ) 新株予約権者が新株予約権の要項又は取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当(付与)契約」に違反した場合 ② その他の条件については、取締役会決議及び株主総会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当(付与)契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | —(注4) |

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会の特別決議における新株予約権の発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

- 2 株主総会における決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行うときは、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお、「調整後行使価額」については、(注)3を参照する。

上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法(平成17年法律第86号)第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、又は当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券若しくは当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換若しくは行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額は調整されるものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

各新株予約権の目的である株式数は1株とし、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

i. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

ii. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取得条項に準じて決定する。

- 5 平成20年2月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株から2株に調整されております。そのため、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成21年4月1日～ 平成21年6月30日 (注)1 | 322 | 186,155 | 1,116 | 1,985,231 | 1,116 | 2,250,905 |

(注) 1 新株予約権及び新株引受権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成21年6月19日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年6月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができません。

その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------|--------------------------|----------------|----------------|
| スパークス・アセット・マネジメント株式会社 | 東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎 | 9,875 | 5.31 |

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況においては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 7,800 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 178,033 | 178,033 | 単元株制度は採用しておりません。 |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 185,833 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 178,033 | — |

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社ネクスト | 東京都中央区晴海 一丁目8番12号 | 7,800 | — | 7,800 | 4.20 |
| 計 | — | 7,800 | — | 7,800 | 4.20 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|--------|---------|
| 最高(円) | 87,700 | 89,500 | 109,600 |
| 最低(円) | 64,900 | 70,100 | 81,300 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,275,308 | 2,911,386 |
| 売掛金 | 606,870 | 656,936 |
| 有価証券 | 1,508,963 | 1,508,621 |
| たな卸資産 | ※ ¹ 6,386 | ※ ¹ 8,709 |
| 繰延税金資産 | 146,810 | 177,737 |
| 未収入金 | 254,669 | 250,657 |
| 立替金 | ※ ² 197,664 | ※ ² 228,496 |
| その他 | 174,197 | 145,012 |
| 貸倒引当金 | △127,487 | △123,421 |
| 流動資産合計 | 6,043,383 | 5,764,137 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 115,493 | 115,344 |
| 減価償却累計額 | △33,900 | △30,102 |
| 建物(純額) | 81,593 | 85,242 |
| 工具、器具及び備品 | 577,469 | 553,478 |
| 減価償却累計額 | △392,946 | △373,092 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 184,522 | 180,385 |
| 有形固定資産合計 | 266,115 | 265,628 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 58,011 | 70,682 |
| ソフトウェア | 861,284 | 859,921 |
| ソフトウェア仮勘定 | 61,994 | 21,000 |
| その他 | 2,934 | 3,015 |
| 無形固定資産合計 | 984,224 | 954,619 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 24,200 | 24,298 |
| 固定化営業債権 | ※ ⁴ 125,359 | ※ ⁴ 111,595 |
| 繰延税金資産 | 19,581 | 18,094 |
| その他 | 459,364 | 459,193 |
| 貸倒引当金 | △118,981 | △101,373 |
| 投資その他の資産合計 | 509,523 | 511,808 |
| 固定資産合計 | 1,759,863 | 1,732,055 |
| 資産合計 | 7,803,247 | 7,496,193 |

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|---------|-------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 23,414 | 24,874 |
| 未払金 | 732,514 | 512,242 |
| 未払法人税等 | 145,162 | 250,950 |
| 前受金 | 453,590 | 401,260 |
| 賞与引当金 | 263,803 | 318,003 |
| 役員賞与引当金 | 750 | 750 |
| 保証履行引当金 | 105,861 | 104,663 |
| その他 | 227,298 | 191,853 |
| 流動負債合計 | 1,952,396 | 1,804,599 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 6,461 | 6,096 |
| 固定負債合計 | 6,461 | 6,096 |
| 負債合計 | 1,958,857 | 1,810,696 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,985,231 | 1,984,114 |
| 資本剰余金 | 2,250,905 | 2,249,789 |
| 利益剰余金 | 1,779,129 | 1,624,404 |
| 自己株式 | △240,626 | △240,626 |
| 株主資本合計 | 5,774,639 | 5,617,681 |
| 少数株主持分 | 69,750 | 67,815 |
| 純資産合計 | 5,844,389 | 5,685,497 |
| 負債純資産合計 | 7,803,247 | 7,496,193 |

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1,997,552 | 2,458,960 |
| 売上原価 | 60,570 | 56,995 |
| 売上総利益 | 1,936,981 | 2,401,964 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 411,144 | 442,838 |
| 貸倒引当金繰入額 | 20,790 | 25,922 |
| 給料及び手当 | 403,089 | 529,973 |
| 賞与引当金繰入額 | 99,244 | 125,485 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 382 | — |
| 保証履行引当金繰入額 | 4,830 | 1,198 |
| 減価償却費 | 67,368 | 83,238 |
| のれん償却額 | 12,670 | 12,670 |
| その他 | 674,172 | 823,848 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1,693,693 | 2,045,174 |
| 営業利益 | 243,288 | 356,790 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,100 | 597 |
| 受取配当金 | 1,536 | — |
| 消費税差額 | — | 10,476 |
| その他 | 1,056 | 664 |
| 営業外収益合計 | 4,694 | 11,738 |
| 営業外費用 | | |
| その他 | 0 | 1 |
| 営業外費用合計 | 0 | 1 |
| 経常利益 | 247,982 | 368,527 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | — | 188 |
| 役員賞与引当金戻入額 | 1,474 | — |
| 特別利益合計 | 1,474 | 188 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 391 | — |
| 特別損失合計 | 391 | — |
| 税金等調整前四半期純利益 | 249,065 | 368,716 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 116,294 | 144,939 |
| 法人税等調整額 | 26,580 | 29,730 |
| 法人税等合計 | 142,874 | 174,669 |
| 少数株主利益 | 1,303 | 1,935 |
| 四半期純利益 | 104,887 | 192,111 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 249,065 | 368,716 |
| 減価償却費 | 69,632 | 83,252 |
| のれん償却額 | 12,670 | 12,670 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | 1,204 | △54,199 |
| 役員賞与引当金の増減額(△は減少) | △1,092 | — |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | 20,411 | 21,673 |
| 保証履行引当金の増減額(△は減少) | 4,830 | 1,198 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1,856 | △170 |
| 有価証券利息 | △1,780 | △427 |
| 投資有価証券売却損益(△は益) | — | △188 |
| 固定資産除却損 | 391 | — |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 51,387 | 57,902 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | 1,175 | 2,322 |
| 立替金の増減額(△は増加) | — | 14,745 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △4,739 | △1,460 |
| 未払金の増減額(△は減少) | 77,278 | 204,253 |
| 前受金の増減額(△は減少) | — | 52,329 |
| その他 | △5,742 | △21,142 |
| 小計 | 472,836 | 741,476 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2,565 | 610 |
| 法人税等の支払額 | △479,952 | △232,694 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △4,551 | 509,392 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の売却による収入 | — | 287 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △23,508 | △9,957 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △238,802 | △103,251 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △3,126 | △404 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | — | 140 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △265,436 | △113,187 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| ストックオプションの行使による収入 | 133 | 2,232 |
| 配当金の支払額 | — | △34,175 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 133 | △31,942 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △269,854 | 364,263 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,580,736 | 4,420,008 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 4,310,881 | ※1 4,784,271 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | |
|---|---|
| (四半期連結貸借対照表関係) | |
| 1. | 前第1四半期連結会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「固定化営業債権」は、当第1四半期連結会計期間において、その重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第1四半期連結会計期間の「固定化営業債権」は、112,092千円であります。 |
| 2. | 前第1四半期連結会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました前受金は、当第1四半期連結会計期間において、その重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第1四半期連結会計期間の「前受金」は、247,336千円であります。 |
| (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) | |
| 前第1四半期連結累計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「立替金の増減額(△は増加)」及び「前受金の増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「立替金の増減額(△は増加)」は、△22,737千円、「前受金の増減額(△は減少)」は、83,829千円であります。 | |

【簡便な会計処理】

| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | |
|--|---|
| 1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 | 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 |
| 2. 保証履行引当金の算定方法 | 当第1四半期連結会計期間末の実績保証履行損失率が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の実績保証履行損失率を使用して、損失負担見込額を算定しております。 |

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|--|--|
| ※1 商品 26千円 貯蔵品 6,360千円 | ※1 商品 53千円 貯蔵品 8,656千円 |
| ※2 立替金は、賃貸保証事業に関するものであり、当社グループが保証した、被保証者が家主に対して滞納した家賃を立替払いしたものであります。 | ※2 同左 |
| 3 偶発債務 連帯保証債務 当社グループが保証する不動産賃貸借契約において、将来発生の可能性のある被保証者（賃借人）の滞納家賃等に対する連帯保証であり、契約上の潜在債務に対する保証極度相当額であります。 不動産賃貸保証契約に基づく 被保証者 63,776,379千円 保証履行引当金 105,861千円 差引 63,670,517千円 | 3 偶発債務 連帯保証債務 当社グループが保証する不動産賃貸借契約において、将来発生の可能性のある被保証者（賃借人）の滞納家賃等に対する連帯保証であり、契約上の潜在債務に対する保証極度相当額であります。 不動産賃貸保証契約に基づく 被保証者 63,117,907千円 保証履行引当金 104,663千円 差引 63,013,243千円 |
| ※4 固定化営業債権は、通常の回収期間を超えて未回収となり、回収に長期を要する債権であります。その内訳は、次のとおりであります。 売掛金 68,104千円 立替金 57,254千円 計 125,359千円 | ※4 固定化営業債権は、通常の回収期間を超えて未回収となり、回収に長期を要する債権であります。その内訳は、次のとおりであります。 売掛金 70,428千円 立替金 41,167千円 計 111,595千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) |
|---|---|
| ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,805,578千円 有価証券（フリーファイナンシャルファンド） 1,505,302千円 現金及び現金同等物 4,310,881千円 | ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,275,308千円 有価証券（フリーファイナンシャルファンド） 1,508,963千円 現金及び現金同等物 4,784,271千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 186,155 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 7,800 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成21年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 37,386 | 210 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

| | 不動産ポータル事業 (千円) | 地域コミュニティ事業 (千円) | 賃貸保証事業 (千円) | その他事業 (千円) | 計(千円) | 消去又は 全社(千円) | 連結(千円) |
|-----------------------|-------------------|--------------------|----------------|---------------|-----------|----------------|-----------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 1,861,550 | 3,563 | 41,456 | 90,981 | 1,997,552 | — | 1,997,552 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | 96 | — | 450 | 546 | (546) | — |
| 計 | 1,861,550 | 3,660 | 41,456 | 91,431 | 1,998,098 | (546) | 1,997,552 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 410,907 | △60,917 | △88,174 | △20,151 | 241,663 | 1,625 | 243,288 |

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 不動産ポータル事業・・・不動産情報ポータルサイト『HOME'S』の運営

(2) 地域コミュニティ事業・・・地域コミュニティサイト『Lococom(ロココム)』の運営

(3) 賃貸保証事業・・・賃貸保証に関する事業

(4) その他事業・・・損害保険代理店事業、不動産向け業務支援システムのASPサービス事業、システム開発・Web制作事業、引越し見積もり、広告代理事業等

3 前連結会計年度まで区分表示しておりました「広告代理事業」は、『HOME'S』の事業展開を行うにあたり派的に発生した事業であり、全事業に対する金額の重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間より、「その他事業」に含めて表示することに変更いたしました。なお、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は以下のとおりになります。

| | 不動産ポータル事業 (千円) | 地域コミュニティ事業 (千円) | 賃貸保証事業 (千円) | 広告代理事業 (千円) | その他事業 (千円) | 計(千円) | 消去又は 全社(千円) | 連結(千円) |
|-----------------------|-------------------|--------------------|----------------|----------------|---------------|-----------|----------------|-----------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 1,861,550 | 3,563 | 41,456 | 24,452 | 66,528 | 1,997,552 | — | 1,997,552 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | 96 | — | — | 450 | 546 | (546) | — |
| 計 | 1,861,550 | 3,660 | 41,456 | 24,452 | 66,978 | 1,998,098 | (546) | 1,997,552 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 410,907 | △60,917 | △88,174 | 315 | △20,467 | 241,663 | 1,625 | 243,288 |

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

| | 不動産ポータル事業 (千円) | 地域コミュニティ事業 (千円) | 賃貸保証事業 (千円) | その他事業 (千円) | 計(千円) | 消去又は 全社(千円) | 連結(千円) |
|-----------------------|-------------------|--------------------|----------------|---------------|-----------|----------------|-----------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 2,202,494 | 11,207 | 145,894 | 99,364 | 2,458,960 | — | 2,458,960 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | — | — | 450 | 450 | (450) | — |
| 計 | 2,202,494 | 11,207 | 145,894 | 99,814 | 2,459,410 | (450) | 2,458,960 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 469,472 | △65,188 | △44,904 | △4,513 | 354,865 | 1,924 | 356,790 |

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 不動産ポータル事業・・・不動産情報ポータルサイト『HOME'S』の運営
- (2) 地域コミュニティ事業・・・地域コミュニティサイト『Lococom(ロココム)』の運営
- (3) 賃貸保証事業・・・賃貸保証に関する事業
- (4) その他事業・・・損害保険代理店事業、不動産向け業務支援システムのASPサービス事業、システム開発・Web制作事業、引越し見積もり、広告代理事業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 32,377円22銭 | 31,554円16銭 |

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | |
|---|---------|---|-----------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 566円39銭 | 1株当たり四半期純利益金額 | 1,078円96銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 | 557円98銭 | 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 | 1,065円38銭 |

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|--|--|--|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円) | 104,887 | 192,111 |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 104,887 | 192,111 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 185,185 | 178,052 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額(千円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 2,791 | 2,268 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | 平成18年6月26日定時株主総会決議新株予約権(新株予約権の数954個)新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 平成18年6月26日定時株主総会決議新株予約権(新株予約権の数832個)新株予約権の概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 6 日

株式会社ネクスト
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 望 月 明 美 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクスト及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 4 日

株式会社ネクスト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクスト及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。